

# 第7回小動物委員会の会議概要

## (小動物臨床部会常設委員会)

**I 日時** 平成20年3月21日(金) 13:30~16:30

**II 場所** 日本獣医師会会議室

### III 出席者

<b>【委員長】</b>	細井戸 大成	日本獣医師会理事
<b>【副委員長】</b>	西 間 久 高	北九州市獣医師会会長
<b>【委員】</b>	大 草 潔	仙台市獣医師会副会長
	木 俣 新	日本動物病院福祉協会理事
	今 野 忠 好	千葉県獣医師会理事
	中 市 統 三	山口大学農学部教授
	中 川 忠 重	徳島県獣医師会 (中川アニマルクリニック院長)
	春 名 章 宏	岡山県獣医師会 (春名動物病院院長)
	樋 口 雅 仁	大分県獣医師会副会長
	藤 井 康 一	横浜市獣医師会 (藤井動物病院院長)

(欠席委員)

	石 川 勝 行	名古屋市獣医師会 (石川動物病院院長)
	小 松 泰 史	東京都獣医師会副会長
	椿 亮	大阪府獣医師会副会長

**【農林水産省】** 三 上 稚 夫 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

**【オブザーバー】** 遠 藤 大 二 酪農学園大学獣医学部教授  
鯉 江 洋 日本大学生物資源科学部専任講師

**【本 会】** 中 川 秀 樹 (副会長)、大 森 伸 男 (専務理事) ほか

### IV 議 事

- 1 第6回小動物委員会の検討結果
- 2 動物看護職の動物診療における位置づけと専門職としての職域環境の整備に向けて
- 3 ペットフードの安全確保に関する検討の経過
- 4 診療の質の向上のための獣医療のIT化

## V 会議概要

中川副会長から、会議出席者への謝意が述べられた後、開会に当たり大要次の挨拶があった。

- (1) 獣医療補助専門職の資格制度の確立に向けた動きについて、本年 2 月 10 日、高松で開催された平成 19 年度日本獣医師会学会年次大会において、「動物看護職の全国協会（仮称）設準備会」が発足した。動物医療をとりまく職域に従事する者の自立と質の向上が今後の獣医療発展の鍵となる。日本獣医師会は、この活動を精一杯応援する。
- (2) 先ごろ、第 59 回獣医師国家試験の結果が発表された。合格率が今ひとつ伸び悩んだのが気がかりである。獣医師倫理の向上が社会的に強く求められている中、今後の獣医師国家試験について、平成 22 年度から出題数を 50 問増やし、獣医師倫理に係る問題を出題することが決定している。獣医師の質の向上に寄与することを期待する。
- (3) 昨年秋に東京都庁前都民広場で開催したイベント「2007 動物感謝デー in Tokyo」については、2008 年も開催することとし、現在準備が進められている。こうしたイベント等を通じて、広く国民に獣医師の仕事を知っていただき、暮らしと密接につながる獣医師の仕事への理解を深めると同時に、獣医師の信頼向上に努めたい。
- (4) 愛媛県今治市における、いわゆる「特区」を利用した獣医学部新設の動きについて、今年度については認められないものと理解しているが、来年以降も引き続き動向を注視したい。

事務局による出席者の紹介の後、細井戸委員長により議事が進行された。

### 1 第 6 回小動物委員会の検討結果

事務局から、資料に基づき、第 6 回小動物委員会の会議概要が説明された。確認された会議のまとめの内容は以下のとおり。

- (1) 卒後臨床研修の発展的整備について
  - ア 現状として、大学新卒者や非診療従事者である獣医師が十分な臨床経験をもたないまま診療施設を開設して診療行為を行うケースがある。
  - イ 制度的には手当てされたが実体を伴っていない臨床研修体制については、①広報の推進、②研修プログラムの策定と公開、③実施モデルの整備、を中心に検討を進める。
  - ウ 研修プログラムの策定については、大学の協力を得ながら獣医師、獣医師会が連携して進める必要がある。
  - エ 民間施設と大学の、それぞれの役割を整理する必要がある。
  - オ モデル病院の選定と相談窓口の設置、関連シンポジウムの実施等、意識向上と体制整備に向けた施策の推進を進める。

(2) 一次診療と二次診療（高度専門医療・紹介診療）、夜間・休日診療の地域ネットワーク体制の整備について

ア これまで獣医師個々の努力により獣医療の質の向上が保たれてきたが、夜間・休日診療や高度専門医療の分野等において、個人では対応できない社会的ニーズの高まりがある。

イ 社会のニーズに応えるため、地方会が中心となり、各地域の実情にあわせて大学との連携を含めた総合的な解決策を検討する必要がある。

ウ 夜間・休日診療は二次診療施設の性格を持つものであり、収支を含めて運営の見通しは各地域事情に大きく左右されるので、地方会での十分な議論を求めたい。

## 2 動物看護職の動物診療における位置づけと専門職としての職域環境の整備に向けて

(1) 細井戸委員長から、資料に基づき、小動物臨床部会個別委員会動物診療補助専門職検討委員会における協議検討の全体経過と今後の展望が説明された。

ア 当面の対応として、動物看護学の明確化と動物看護学術活動の推進、動物看護業務の明確化といった基盤作りの一方、動物看護職による全国組織（以下、「全国組織」という。）の立上げのための活動を続ける。

イ 平成20年2月10日、第5回動物診療補助専門職検討委員会が開催され、その後、全国組織の設立準備会に切り替え、対応等を検討した。

ウ 全国組織に対する支援について、資格認定を行っている民間5団体、日本動物看護学会、日本獣医師会それぞれの支援の仕方が今後検討される。日本獣医師会としては、全国協会の立上げに向けた関係者の調整と会議開催の支援、動物看護学術活動推進の一環として全国協会へ調査研究費の助成等が考えられる。

エ 中期的対応としての資格認定と教育体制の整備、さらには中長期的対応としてパラメディカル専門職の免許制度の創設、動物診療におけるチーム医療体制の整備へと進展を図りたい。

(2) 細井戸委員長から、第5回動物診療補助専門職検討委員会議事概要の資料に基づき、検討の経過等が説明された。

ア 第5回動物診療補助専門職検討委員会は、委員承認のもと、途中から動物看護職全国協会（仮称）設立準備会に切り替えられ、準備会幹事が選任された。

イ 今後、全国協会の設立に向けて、本年5月末に設立する発起人会の設立準備を進め、本年11月までに設立趣意書の整備、会員・賛助会員・協力会員等の呼びかけ、関係官庁・団体・企業への支援要請、規約の整備、役員構成、事業計画、収支予算の検討等を終える。その後、平成21年1月の日本獣医師会学会年次大会（盛岡）において全国協会の設立総会を開催し、全国協会を発足させる。

ウ 全国協会設立に先立つ設立準備会及び設立発起人会について、所在地は日本動物看護学会の一部を借り受け、事務運営の援助を受けることとし、運営資金は民間5団体及び日本動物専門学校協会が分担拠出する。

エ 日本獣医師会は、動物診療補助専門職検討委員会において設立準備を支援し、パソ

コン等の事務機器の貸与を行い支援する。

オ 全国協会の運営の中心メンバーと設立準備会の幹事とは必ずしも一致するものではないことをご理解いただいた上で、今回の設立準備会の幹事は、専門学校関係者の選任をあえて行わなかった。これは、特定の企業や団体色を排除して、広く賛同者を募りたいという趣旨を表したものである。

カ 来年の盛岡での全国協会設立に向けて、日本獣医師会は全面的に支援する。

### 3 ペットフードの安全確保に関する検討の経過

(1) 農林水産省 三上課長補佐から、資料に基づき、本年3月4日付で「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律案」が閣議決定され、第169回国会に提出されたことが説明された。

(2) 細井戸委員長から、「本件に係る農林水産省及び環境省における検討の経過は前回の委員会で報告したとおりである。このたび閣議決定がなされたところであり国の対応を見守りつつ肅々と対応したい」旨説明された。

### 4 診療の質の向上のための獣医療のIT化

細井戸委員長から、今回の議題として本件を取り上げた経緯等について、「酪農学園大学から、診療データ集積システム・電子カルテについて本会北村顧問あてに提案が寄せられた。これを受けて、本会においても今後の獣医療のIT化の可能性を踏まえ、現状認識の上で自由な意見交換を行う必要があるとの立場から、小動物委員会において検討することとした。本日は、酪農学園大学のほか、診療データの電子化に取り組んでいる日本大学の事例も聴取したく、担当者にお越しいただいている。先進的な事例を知ると同時に、自由な意見交換を行い、今後の発展につなげたい。」と説明された後、酪農学園大学、日本大学それぞれの事例が紹介された。

(1) 酪農学園大学における取り組み

ア 酪農学園大学 遠藤教授から、資料に基づき「電子診療データ集積システム・電子カルテ（仮称：Receipt with Abridged Karte and Note for Veterinary Medicine）」について説明された。

(ア) この事業では、診療の受付から会計管理までの一連の診療の流れを電子化することで、効率化の一方、診療データの蓄積により診療記録の広域的な共有化が図られ、研究の進展による臨床疫学的な根拠に基づく判断や、獣医師個人の分析の効率化、診療記録に基づく獣医師の技量の各付等が可能となる。これらによる獣医療の質の向上が期待できる。

(イ) この事業は、高速コンピュータで大量のデータを処理するものであるが、大学での開発によるコスト削減効果が狙える。大学が主体となり、廉価で提供できることで、多くの利用が見込めると同時に、内容を公開することにより、各ユーザーがカスタマイズしやすいソフトを提供したい。

- (ウ) この事業に類似する先行事例として、国内では日本医師会の標準レセプト入力システムがある。
- (エ) データの蓄積に当たり、最も要となるのが入力の手軽さとデータの汎用性だが、本事業で開発している日本語処理システムでは、京都大学とNTTの共同研究により開発された単語分割ソフトを導入し、自由に記載（入力）されたカルテの文章から適切な情報を自動的に抽出し、獣医学研究において意味のあるカテゴリーごとにキーワードを分類してデータベースとして集積することを進めている。これにより、診療を行う獣医師は自由なカルテ記載をおこなう一方、統計学的な分析に耐えうるデータの蓄積が可能となる。
- (オ) 診療の記録が電子情報として残るので、事後分析を行う上でも有用である。
- (カ) 診療の電子化が進展することで、固体識別としてのマイクロチップの普及、初期診療における技術の向上、出産等のブランクを経た獣医師も職場に復帰しやすい環境の整備、獣医学教育への寄与等の効果が期待できる。
- (キ) このシステムが現場に受け入れられるためには、データの標準化、ペン入力、音声入力等、より自然な入力方法の開発、システムを運用するパラメディカルスタッフの養成等について検討が必要である。
- (ク) 今後、中間目標を定めつつ、利便性の高い電子カルテシステムに改良を進めたいので、各位の率直なご意見をいただきたい。

イ 出席者から自由な意見が出され、遠藤教授との質疑応答が行われた。大要は以下のとおり。

- (ア) 「断片的なデータでも、地道に蓄積することが大切であることは理解する。しかし、大学病院等の二次診療施設には、確率論的に診断を進められない非典型症例が来院することが多い。これに対応できないと大学や地域の中核施設での利用は難しい。」との意見に対し、  
「データの蓄積方法等、まだ試行錯誤の段階だが、工夫したい」と回答された。
- (イ) 「現場での一番の問題は記録のしやすさである。キーボードに不慣れな人への対応、動物を保定しながらの記録の方法等の開発が必要。」との意見に対し、  
「VT等の診療補助者が入力するなどの対応が考えられる。」と回答された。
- (ウ) 「マイクロチップの利用は、情動的に賛成しにくい。現状としても、ほとんど普及していないのではないか。」との意見に対し、  
「動物愛護の観点から、日本獣医師会はマイクロチップの普及を推進している。利用者も急速に伸びている。飼育者の自己責任の明確化にも有用である。また、診療の履歴がすべてマイクロチップのIDと関連付けられた電子データとして保存されることのメリットは大きい。」と回答された。
- (エ) 「このシステムは、確かに疫学的な分析を行う上では有効であろう。また、大学教育において一次診療の機会が極端に不足している事情も理解している。しかし、このシステムで多くの一次診療獣医師の理解を得て確実なデータ蓄積への協力を得ることは難しく、またそれがなし得たとしても、必ずしも獣医療への信頼向上にはつながらない。いわゆる「名医」は、疫学的根拠に頼って日々の診療を行っているわ

けではない。確実に獣医学的な根拠を求めて診断しようとするれば、検査費用等が高額になってしまうこと、飼育者の多くは、現時点の症状を軽減することが第一と考えるケースが多く、その場で確実に病因を突き止めることまで求めるケースは少ないこと、等を踏まえ、飼育者の要望をよく汲み取り、臨機応変に対応できてこそ「名医」と呼ばれる。このシステムでは、確かに効率的に診断の根拠が得られるだろうが、例えば発熱と下痢を訴えているときに、はじめから仔細な検査を行うことはしないのが一次診療の現場である。」との意見に対し、

「いわゆる名医の診療の記録を残すことが大切と考えている。」と回答された。

(オ)「このシステムは外科には向かない。またこれまで蓄積された紙のデータをどうするかは課題である。」との意見に対し、

「紙のデータについては、再診で来院した際に順次電子化する、業者に頼んで入力させる、等の対応が考えられる。」と回答された。

ウ 細井戸委員長により、「診療の記録を電子化するメリットは誰も認めるところである。ただ、獣医師個々の立場に立つと、入力等の作業が実際に可能かという不安、誤診も含めてすべてのデータが後世に残ることへの不安、といった導入を躊躇するいくつかの要素があると思われ、早急な実現はなかなか難しいという印象を受ける。地域ネットワークの構築や大学との連携の重要性はますます高まっており、このシステムがそのツールとして大きな役割を果たし得ることは理解できるので、今後の研究、改良にぜひ期待したい。」とまとめられた。

## (2) 日本大学における取り組み

ア 日本大学 鯉江専任講師から、資料に基づき、日本大学における院内診療データ電子化計画が説明された。

(ア) 平成 18 年度の院内 LAN 設置工事に続き、平成 19 年度は画像データの共有及び会計システムの更新を行った。診察室、研修医室に端末を設置し、セミナールームには高精細モニタを設置した。あわせて X 線画像をすべて CR 化した。これにより、CT 画像、MRI 画像と合わせた一括管理、検索が可能になり、モニタ上ですべての説明を行えるようになった。さらに、波及効果として、フィルム紛失事故の減少やこれまで 1 ヶ月当たり約 70 万円かかっていたレントゲンフィルムの購入代金が一切かからなくなるなどのコスト削減効果があった。

(イ) 会計システムを新しくしたことで、診察券が旧来の打刻式から磁気カードに変更され、診療データとの関連付けが容易になった。将来的に無人精算機の導入も予定している。

(ウ) 平成 20 年度は会計システムの完成と電子カルテシステムの導入を予定している。電子カルテシステムは、院内共通の問診・身体検査記録シートと各診療科が使いやすいように自由に作成したシートを用意し、その中で使用する単語の統一等を進め、徐々に運用を開始する。

(エ) 現在はサーバ負荷軽減のため、選択保存にとどめている画像データについて、保存専用の大容量中間サーバを構築する予定である。

- (オ) システムの大規模化に伴い、熱暴走対策としてサーバ専用の部屋の確保を進めている。
- (カ) 平成 21 年度は検査データの電子化推進ならびに在庫管理システムの構築を進める。
- (キ) 平成 22 年度以降、自動会計システムの運用、順番待ち等の院内表示モニタ設置、WEB予約システムの運用等を進め、来院者向けサービスの向上とともに、病院管理の効率化、未収金の削減等につなげたい。
- (ク) システムの導入に当たっては、複数社でのプレゼン競争を行った。料金の安さもさることながら、要望に沿ってシステムの見直しを図るなどの高い対応力と柔軟性を評価して発注先を決定した。

イ 鯉江専任講師から、資料に基づき、画像データ電子化による効果と課題が説明された。

- (ア) 画像データの電子化によるメリットとして、①フィルム消費の削減、②フィルム保管場所が不要になったことによる省スペース化、③フィルム紛失事故防止、④フィルムを持ち歩かないことによる院内移動環境の改善、⑤モニタ上での迅速な飼育者への説明の実現、がある。
- (イ) 一方、①端末コンピュータの不足、②画像サーバの容量不足、③回線速度の不足、④システムメンテナンス体制の整備、が新たな問題点として浮かび上がっており、改善に向けた検討を進めている。
- (ウ) 課題はまだまだあるが、このシステムの導入効果は予想以上であり、今後もさらに事業推進を図りたい。

(3) 細井戸委員長から、以下のとおりまとめられた。

- ア 酪農学園大学の、一次診療のデータをぜひ獣医療の発展に生かしたいという思い、日本大学の、高度化・複雑化する二次診療の現場を何とか効率化したいという思い、それぞれ大変よく理解できた。小動物臨床に携わるものにとって、どちらも早期の実現が望ましい。IT技術を有効に活用するための研究に敬意を表し、今後の改良、発展を期待する。
- イ 日本獣医師会としても、技術の発展、時代の要請に応えていく必要がある。今後とも機会あるごとに検討を継続したい。

## 5 その他

- (1) 農林水産省 三上課長補佐から、「広告制限に関するガイドラインについて、前回会議では1月中に発出する予定である旨発言したが、現在、局内決裁が遅れている。ご心配をおかけしているが、事情をご理解いただきたい。」と説明された。
- (2) 委員から、「4月以降、譲渡犬の3日分の飼料代及びワクチン代について予算措置がとられるとの報道を見たが、何か情報があれば教えていただきたい。」と質問され、大森専務理事から、「今回の予算は、地方交付税交付金として措置されたものであるが、もともと地方交付税交付金は国が交付時に使途を特定できないものであり、自治体独

自に使い道を決められるものである。もっとも、本件については衆議院議員の働きかけから始まったことであり、交付に至った経緯は十分考慮されるべきだと思われる。獣医師会としては、今後も積極的な発言を続ける一方、交付金の使い道について注視していく必要がある。」と回答された。

- (3) 委員から、「東海地方のあるペットショップの開業の広告に、処方食のディスカウントセールが掲載された。さらに、動物の健康診断もすると謳っている。法的な問題はないようだが、好ましいとはいえない。」と情報提供された。
- (4) 委員から、「狂犬病等の予防措置について、広域展開する動物病院チェーンが、実際には1名の獣医師しか雇用していないにもかかわらず全国規模で注射等を行っている。単独の獣医師の仕事としては物理的に不可能という証拠がない限り、摘発は困難かもしれないが、ある反社会的集団の資金源になっているとの情報もある。」と情報提供された。
- (5) 委員から、「診療施設の開設について、現在の届出制から許可制にするなどの検討をしてもよいのではないか。ただしこの場合には、治療行為は行わず、予防措置と健康相談のみ行う獣医師をどのように扱うか等の検討が必要であろう。」との意見が出された。
- (6) 細井戸委員長から、「獣医学教育の改善、新規就業者へのバックアップ体制の整備といった、若い獣医師に対するサポート体制が充実しない限り、小動物獣医療の品格を問われるような事例は後を絶たないのではないか。農林水産省においても、これまでに以上に小動物獣医療に関する理解を深めていただきたい。」とまとめられた。

## VI まとめ

- 1 本日の協議内容について、細井戸委員長から大要以下のとおり取りまとめられ、委員から承認された。
  - (1) 本日は、酪農学園大学と日本大学における獣医療のIT化に係る取り組みについて、貴重なお話を頂いた。今後とも引き続き情報交換を行いたい。
  - (2) 委員会報告の取りまとめについては、これまでの検討の経過を踏まえ、委員長、副委員長及び事務局で取りまとめ素案を作成し、次回委員会で内容を検討することとしたい。
  - (3) 次回委員会は5月末から6月上旬に開催することとし、日程を調整する。
- 2 大森専務理事から、「本日は2名の先生から貴重なお話を頂いた。臨床現場での活用について、さらにアイデア等があれば今後もぜひお聞かせいただき、意見交換を行いたい。ご出席いただいた委員の皆様におかれても、様々なご意見を頂き感謝する。今後のとりまとめに向けてもどうかご協力いただきたい。」との挨拶があり、会議を終了した。